

主な施策	事務事業番号	主要事務事業名	事業概要	担当課	KPI（成果指標①）						KPI（成果指標②）						予算額（千円）	決算額（千円）	評価	主な取組と成果に対する評価	今後の方向性				
					事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率	事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値						実績値	達成率		
I 「稼げるまち」の実現																									
道路ネットワークの整備	1	下関北九州道路整備促進事業	西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路として、下関北九州道路の早期実現に向けた、調査及び都市計画にかかる手続等を行うとともに、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	都市交通政策課	早期実現のための要望活動を2県2市（福岡県、山口県、北九州市、下関市）経済界等で共同で実施した回数	毎年度	2回	R3	2回以上	2回	100.0%								12,500	12,434	順調	2県2市（福岡県、山口県、北九州市、下関市）と経済界等が共同で要望・提案活動を実施し、下関北九州道路の早期実現に向けた機運醸成を図った。また、説明会の開催や都市計画案の縦覧を行う等、都市計画決定に向けた手続きを着実に進めた。 引き続き、国や関係自治体、経済界等と連携し、都市計画決定に向けた手続き（都市計画審議会の開催）や、国や関係機関に対しての要望・提案活動など、早期実現に向けた取組を強化していく。	継続		
再生可能エネルギーや水素拠点化を通じた市内企業の成長と産業集積	2	住宅・建築物の脱炭素化推進関連事業	「2050年のゼロカーボンシティ」実現に向け、住宅や建築物の脱炭素化（ZEH・ZEB化等）について、技術力向上研修や民間事業者と連携した現場見学会等により、事業者や市民の理解を深めるとともに、事業者の技術力向上を図る。	住まい支援室	技術力向上研修（e-ラーニング）受講者の満足度	R12	—	—	80.0%	100.0%	125.0%								2,700	1,042	順調	地元事業者等に、北九州市健康省エネ住宅「kitaQ ZEH」のメリットや施工上のポイント等を理解してもらうため、建設現場見学会を6回（10箇所）開催した。 その結果、参加者アンケートでは、満足度100%、健康やコストに関する理解度97%と高い評価を得られた。 また、「KITAKYUSHU-SHI PRESS（すしプレス）」で「kitaQ ZEH」のメリットを分かりやすく周知する動画を配信し、市民の理解の向上を図った。 引き続き、「kitaQ ZEH」などの省エネ住宅の健康面やコスト面でのメリットを市民や地元事業者に周知していくとともに、既存住宅の省エネ化を促進するための取組の検討が必要である。	継続		
II 「彩りあるまち」の実現																									
人や企業から選ばれるまちとしての価値向上	3	豊かで居心地のよいまちづくり事業	エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出するため、官民連携での社会実験（小倉・黒崎）を行いながら、高質で賑わいのある都市デザインを策定することで、新たな民間開発を誘導する。	都市再生企画課	まちなかの居心地の良さを図る指標（安心感・寛容性・安らぎ感・期待感）	R8	—	—	—	(小倉・黒崎の平均点) 安心感 4.7点 寛容性 5.0点 安らぎ感 4.0点 期待感 3.4点 (各8点満点)	—								140 (R5年度実績) 億円	—	35,000	27,030	概ね順調	都市デザインについては、ニーズ調査や現状分析を行い、目指すべきまちの方向性や必要となる都市機能をとりまとめ、行政が考える素案を作成した。 また、勝山公園周辺では、昼夜を問わず賑わいを創出するため、水辺空間等の公共空間を活用した社会実験を行い、居心地のよい空間づくりを行った。 さらに、黒崎では、商店街の低利用不動産を活用したウォークアブル空間創出の社会実験を行い、平日昼間を中心として、日常的に居心地よく滞在できる仕掛けづくりを行い、都市デザインの素案に反映させた。 今後は、民間事業者等と意見交換を行いながら、官民が協力して都市デザインを策定することを目指している。	継続
	4	リビテーション推進事業	小倉駅周辺等の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図る「コクラ・クロサキ リビテーション」を推進するため、小倉北区京町三丁目14番地区において次世代仕様のオフィスビルの建設を行う者などに対して、整備費の一部を補助する。	事業推進課	小倉・黒崎駅周辺1kmエリア内の民間建設投資額	R8	—	—	—	140 (R5年度実績) 億円	—									110,500	109,668	順調	まちなかの賑わい創出に寄与する空地の整備に向け、「リビテーション」オフィスビル第2弾である「小倉京町センタービル」の建設を行う施行者に対して整備費の一部（令和6年度は解体費）を補助した。 令和8年の小倉京町センタービルの竣工に向け、引き続き支援を行っていく。	継続	

主な施策	事務事業番号	主要事務事業名	事業概要	担当課	KPI（成果指標①）							KPI（成果指標②）							予算額（千円）	決算額（千円）	評価	主な取組と成果に対する評価	今後の方向性				
					事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率	事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率									
ウォーカブルなまちづくり、快適なまちなか歩行空間の整備	5	旧小倉合同庁舎等跡地活用事業	小倉の中心部に位置する旧小倉合同庁舎跡地において、賑わいを創出するためのイベント広場や、市民が憩い交流するスペースの整備を実施する。	都市再生企画課	旧小倉合同庁舎跡地広場の供用開始	R8	—	—	既存建築物の解体完了	既存建築物の解体完了	100.0%								187,000	144,046	順調	旧小倉合同庁舎の解体工事を令和7年3月に完了した。 令和7年度は、広場整備を実施するとともに、整備後の広場の価値や魅力を高め、さらに多様な人を呼び込むため、広く利用者や、民間事業者へのサウンディング調査による「管理・運営方法」、社会実験による「使い方・ルール」などを検討する。	継続				
持続可能な公共交通ネットワークの再構築	6	持続可能な公共交通創造事業	過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図るとともに、デジタル技術等の導入を支援することで、「利用しやすい環境」と「働きやすい環境」を創出し、持続可能な公共交通の実現を目指す。	都市交通政策課	市内の公共交通人口カバー率を約86.0%に維持	R8	86.0%	R3	—	—	—	公共交通に対する満足度を約70.0%に向上	R8	66.0%	R3	66.0%以上	59.9%	90.8%	13,700	8,997	概ね順調	市民に向けた公共交通の利用促進の取組（イベント、出前講演等で公共交通利用促進やMaaS認知度向上）を行うとともに、交通事業者と連携し、おでかけ交通の運行やバス路線維持の補助を行うなど市民の移動手段の維持確保に努めた。 交通事業者に対しては、デジタル技術（タクシー配車・決済システム）の導入支援を行い、「利用しやすい環境」「働きやすい環境」づくりに向けた取組を実施した。 引き続き、交通事業者や地域住民と連携し、市民の移動手段の確保を行い、公共交通に対する満足度の向上を目指していく。	継続				
戦略的な定住・移住施策の推進	7	移住推進関連事業	北九州市への移住を推進するため、若者や子育て世帯をメインターゲットとして、情報発信、お試し暮らし、移住支援金や住宅取得等費用の支援等により、移住検討段階に応じた切れ目のない支援を実施する。 また、民間事業者ならではのアイデアやノウハウを活かした官民連携による取組や、「北九州市」が移住先の選択肢の一つとして認識してもらえるよう、福岡都市圏へ通勤している方などの声を活かしたPRを行い、北九州市への移住人口の増加に繋げる取組を実施する。	住まい支援室	移住支援金や住宅取得等費用の補助を利用した転入者数	毎年度	630人	R5	760人	727人	95.7%							152,000	134,358	概ね順調	北九州市への移住を推進するため、東京圏からの移住に係る支援や、市外から移住する世帯に街なかの良質な住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助した。 その結果、支援制度を利用した転入者数は727人となり、概ね目標を達成した。 北九州市の住みやすさの情報発信を強化し、若い世代から選ばれるまちづくりを目指す必要がある。 また、効果的な制度設計を行っていくとともに、関係部局と連携し、制度のPRを総合的に推進していく必要がある。	継続					
7区の特徴を生かした観光コンテンツの魅力向上（観光地、祭りなど）	8	若松北海岸の自然を活かした体験型・滞在型観光の促進事業	夕日の名所で知られる「遠見ヶ鼻」に代表される自然景観、新鮮な農水産物の産地としての魅力など、観光地としてのポテンシャルを有する若松北海岸について、民間事業者等の創意・工夫による投資を促進することで体験型・滞在型観光を実現する。	都市再生企画課	観光関連施設の開発申請件数の増加	R15	—	—	2件	0件	0.0%							3,000	1,034	遅れ	令和6年8月に観光関連施設の開発を可能とする土地利用に係る制限緩和を行った。制限緩和後、関心を持つ市内外の事業者から様々な相談を受け、現地の案内やエリア内で事業を営んでいる方の紹介を行ったが、開発申請に至っていない。 今後も観光関連施設の立地に向けた事業者への支援を行う。	継続					
Ⅲ「安らぐまち」の実現																											
持続可能な都市経営を目指したまちづくりの推進	9	まちなか居住移転支援事業	持続可能な都市経営の実現に向け、災害から市民の生命・財産を守るとともに、まちなかの活力を維持増進するため、区域区分見直しによる市街化調整区域への編入区域等からまちなかへの移転支援を実施する。	都市計画課	土砂災害による危険からの回避	—	—	—	土砂災害による危険からの回避	補助を活用した居住移転により、土砂災害による危険からの回避が図られた。	—							21,685	1,347	やや遅れ	災害のおそれの高い地域等からまちなかへ移転にかかる費用の一部を補助する支援策を開始した。 移転に至るまでには時間を要し、補助申請に至ったケースは少ないが、引き続き相談に対応しながら、より多くの支援につなげていきたい。 また、移転の支援策について多くの問合せをいただき、関心の高さがうかがえるが、補助申請に至らないケースが多いことから、今後どのような支援が有効か研究していく。	継続					

主な施策	事務事業番号	主要事務事業名	事業概要	担当課	KPI（成果指標①）									KPI（成果指標②）									予算額 (千円)	決算額 (千円)	評価	主な取組と成果に対する評価	今後の方向性
					事業目標			目標値			実績値			事業目標			目標値			実績値							
					目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率	事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率										
	10	戦略的都市政策推進事業	市街化区域の斜面地等を市街化調整区域へ見直す区域区分見直しについて、都市計画決定に向けた都市計画手続を実施する。	都市計画課	土砂災害による危険からの回避	—	—	—	土砂災害による危険からの回避	将来的な被災リスクの軽減を図った	—										2,000	1,499	順調	市街化区域から市街化調整区域への編入を実施し、郊外開発を抑制するとともに、将来的な被災リスクの軽減を図った。予定していた都市計画手続が完了したことから、当該事業は廃止。	廃止		
	11	民間建築物耐震改修費等補助事業	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却、耐震化と同時に実施する省エネ改修、耐震性の不足する住宅の除却に要する費用の一部を補助し、市民が安全・安心に暮らせる、地震に強いまちづくりを目指す。	建築指導課	住宅の耐震化の完了（おおむね解消）	R12	73.6%	H21	95.0%以上	集計中	—										44,300	41,782	概ね順調	「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修工事費等への補助を行うとともに、市民向けパンフレット等の作成・配布やセミナーの開催、無料相談窓口の設置など、建築物の耐震化の普及・啓発に取り組んだ。令和7年度には、国の基本方針、県の促進計画の改定が予定されており、また本市でも、促進計画の改定作業に着手する予定である。今後も継続して、建築物の耐震化促進の取組を進める。	継続		
利活用を含めた空き家対策	12	空き家対策事業	空き家の増加を抑制するため、空き家等対策計画の見直しを行うとともに、空き家等管理活用支援法人等の官民連携により空き家対策を強化する。	空き家活用推進課	住宅・土地統計調査におけるその他空き家数	R12	26,200戸	H30	28,600戸	27,880戸	102.5%										172,000	131,111	順調	空き家の適切な管理や活用に関する相談会等による発生予防、空き家バンク等による流通促進、所有者への是正指導等による老朽空き家の解消に取り組み、目標以上のその他空き家数を解消することができた。今後も空き家の増加が見込まれるため、引き続き空き家対策を継続する。	継続		
郊外部など公共交通の不便地域における交通・生活サービスの確保	13	地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」	公共交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、おでかけ交通を運行するタクシー事業者や車両の小型化により路線を維持するバス事業者への運行支援等を実施する。	都市交通政策課	市内の公共交通人口カバー率を約86.0%に維持	R8	86.0%	R3	—	—	—	公共交通に対する満足度を約70.0%に向上	R8	66.0%	R3	66.0%以上	59.9%	90.8%			216,700	192,094	概ね順調	地域の生活交通を担う交通事業者に対し、バス車両の小型化やおでかけ交通の運行経費に対する補助を行うなど、市民の移動手段の確保に取り組んだ。さらに、地域住民等と協議し、おでかけ交通の乗り場やダイヤ調整、回数券の販売など利用促進に関する取組を行った。引き続き、交通事業者や地域住民と連携し、市民の移動手段の確保を行い、公共交通に対する満足度の向上を目指していく。	継続		